

愛火の会

年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容	実施年月
27	実地	経理規定の改正について、平成26年度から新社会福祉法人会計基準により会計処理をされていますが、会計処理の根拠となる経理規定の改正が行われていません。理事会において経理規定の改正を行ってください。	会計経理規定は、平成26年4月1日に改定しておりましたが、誤って旧規定を載せていましたので新規定を提出しました。	H27.11
28	実地	特にありません	—	H29.1
29	未実施B	—	—	—

区分：実地監査、未実施の別

未実施分については、

「A:4年又は5年に1回実施のため、当該年度未実施」

「B:3年に1回実施のため、当該年度未実施」

「C:その他の事情により未実施」